

平成24年8月20日

豊田市議会議長 梅村憲夫様

環境福祉委員会

委員長 加藤 昭孝



委員派遣実施報告書

本委員会は、下記のとおり委員派遣を実施しましたので、委員会条例第37条第1項の規定により提出します。

記

1 日 程 平成24年7月17日(火)～19日(木)

2 派 遣 先 17日(火)…東京都足立区
及び内容 / 高齢者支援施策

18日(水)…埼玉県川越市
/環境プラザ「つばさ館」

19日(木)…栃木県日光市
/ラムサール条約登録湿地の保全

3 派遣委員 委員長 加藤 昭孝
副委員長 佐藤 恵子
委 員 岩月 幸雄 日恵野雅俊 吉野 博子
伊井 房夫 羽根田利明 中村 孝浩
青山さとし

4 報 告 書 視察報告書のとおり

5 そ の 他 随行 / 成瀬剛史、吉見大和

視察報告書様式【1】

委員会名	環境福祉委員会	委員長	加藤 昭孝
視察日時	平成24年7月17日（火）午後1時30分～午後3時00分		
視察先・概要	東京都足立区 人口：約68.3万人 面積：53.20km ²		
視察内容	高齢者支援施策		
選定理由	<p>全国の自治体では高齢化が進んでおり、高齢化社会への対応は自治体にとって今後も重要な課題である。介護にあたっては、親族の高齢化や介護する家族の介護疲れ等、家族の身体的・精神的・経済的負担が大きく、認知症高齢者となればさらなる負担がかかる。</p> <p>足立区では、認知症高齢者への施策と介護する家族への施策を展開しており、今後の豊田市においてこの施策が参考になると判断したため。</p>		
豊田市の現状と課題	<p>本市においても、さまざまな高齢者施策を行っている。</p> <p>定期訪問や財産管理については、社会福祉協議会において行っているが、市民団体とは連携していない。また、お元気ですかボランティア事業として、話し相手となることを通じて元気で安心した生活を過ごしていただく手伝いを行っているが、対象者は認知高齢者ではなく、家族の負担を軽減する目的でもない。</p>		
視察概要	<ul style="list-style-type: none"> ・やすらぎ支援員事業；この事業は、認知症高齢者の居宅を訪問し、家族が外出や介護疲れで休息が必要な時に、家族に代わって見守りや話し相手を行うボランティアを派遣することにより、家族の身体的、精神的負担を軽減させるとともに、高齢者自身の在宅生活の継続、向上を図るものである。支援員の養成はH15・16年度で70名を養成したが、現在では高齢化が進み52名の登録となっている。派遣登録世帯も当初は80世帯であったがH24年3月時点では35世帯となっている。H23年度の実績は、活動支援員10人、派遣総時間数444時間30分、派遣世帯数は13世帯となっている。支援員は主に傾聴ボランティアの延長として行っている場合が多い。派遣の流れは、登録申請→訪問調査→登録決定→なじみの関係づくり→支援員の派遣となっており、派遣活動報告は毎月行い、謝礼支払いは年1回で、事業費は、謝礼等を含めて33万円余である。支援員の活動内容は、主に高齢者に対する見守りや話し相手ですが、トイレの誘導程度は必要に応じて行っている。1回あたりの活動時間は、概ね2時間から8時間以下で30分を単位とする。また午前9時から午後5時まで、年間96時間を限度としている。 ・身寄りのない高齢者支援事業の試験実施（成年後見制度）；この事業は、身寄りのない高齢者が必要としている支援を具体的に把握し、対応すべき課題、適切な推進体制、負担のあり方等を検討するとともに、今後、成年後見制度の受け皿として必要性が増大する社会貢献型後見人の育成方法についても検討している。H23年11月からH24年3月までの実績は、協定締結施設5施設、相談対象者16名（平均86.6歳、男3：女7）、そのうち支援対象者として決定した人数は13名。その流れは（イメージ）、①相談（介護施設）→②調査③依頼（足立区）→④審査（成年後見制度審査会）→⑤結果報告（足立区）→⑥依頼（NPO；福祉業務に精通した区職員OB）→⑦支援（定期訪問・金銭管理状況確認・成年後見制度活用可能性の見極め）となる。NPO法人への報酬は、報告書の作成などで24万円となっている。中間報告として、日常的な支援、医療との連携、終末期支援の方法等に関わる課題の抽出と対応方法の提案があった。今後の課題として、親族調整の方法、医療機関連携、終末期の準備支援等についての検討と具体策の提案があげられている。H24年度の予定として、協定施設の増加、アンケート調査等を実施する予定。 		

評価とその理由	この二つに事業は、高齢者に対する支援策であるが、今後の高齢化の進展をかんがみ、その介護にあたる家族への支援と身寄りのない高齢者への直接の支援となっている。全国で高齢化が進む中で、いち早くそうした高齢者やその家族に視点を向けたという点では、大いに評価するところである。
本市に反映できること	やすらぎ支援員事業は、ある意味で行政と民業の「すきま」を埋める事業となっており、今後の展開によっては、大いに参考とすべき事業である。成年後見制度は、そのアンケートにみるとおり、「身寄りのない高齢者への支援は施設として頼りにしている」「面接等によって施設での実態を把握し、本人にとっても安心である」といった意見があるように、NPOが介在し、情報漏えい等の問題は残るもの有効な施策であると考える。
その他 (意見・課題など)	今後、高齢化がますます進む中で、「高齢化先進国」として様々な方策が行われると考えるが、高齢化は続していく課題であり、途中で投げ出すことなくより良い方法を行政と企業(NPO等)、市民とが考えていかなければならぬ課題である。やすらぎ支援員、成年後見制度(NPO介在)ともにボランティアが主体となっており、行政もボランティアに頼り切るのではなく、常に状況を把握して、その都度の対策が必要であろう。そうしなければ、ボランティアの高齢化、NPOの独走といった問題が出てきてしまう恐れがある。その手綱を緩めすぎず締めすぎず継続していくことが大切である。

視察報告書【2】

委員会名	環境福祉委員会	委員長	加藤 昭孝
視察日時	平成24年7月18日(水) 午前9時30分～午前11時00分		
視察先・概要	埼玉県川越市 人口：約34.2万人 面積：109.16km ²		
視察内容	環境プラザ「つばさ館」		
選定理由	<p>川越市では、循環型社会形成推進基本法の原則にのっとり、「ごみの発生抑制」、「再使用」、「再生利用」の3Rに、「ごみになる物は断る(リフューズ)」を含む「3R+1R」を推進している。</p> <p>つばさ館では、不用品として出された家具や自転車を修理して実費領布している。リサイクル事業については現在豊田市では実施していないが、今年度の試行運営を目指しており、運営面を含めた整備の中身について考察するための良い視察事例であると判断したため。</p>		
豊田市の現状と課題	<p>環境部(ごみ減量推進課)では、ごみの総排出量の削減と資源循環を促進するため、粗大ごみの再利用のためのリユース工房の整備を行う。</p> <p>本年度は修理・販売体制の検討・整備等を行い、年度内の供用開始(試行)を目指している。</p>		
視察概要	<p>川越市では、複数の施設からなる複合的な施設、川越資源化センターを設置しており、その中に「環境プラザ つばさ館」がある。熱回収施設(建築面積：8,600m²)は、市内で発生する可燃ごみをエネルギーや資源としてリサイクルするための施設で、処理工程においては環境関係法規制よりも厳しい自主規制を設けるなど、周辺環境にも十分配慮した将来にわたり継続可能な循環型社会を構築するための拠点施設である。リサイクル施設(建築面積：4,400m²)は、市内で発生する不燃ごみ・粗大ごみ・ビン・缶・その他プラスチック容器を一日5時間運転で合計53tを処理及び資源化する機能を持つ施設である。他にも資源化等を一時貯留するストックヤード(建築面積：1,500m²)及び草木類を資源化する草木類資源化施設(建築面積：2,000m²)がある。また、循環型社会の構築に向けて3R+1R(リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ)推進・環境学習・交流活動の拠点となるつばさ館(建築面積：2,400m²)を併設している。こうした資源化センターの総面積は、105,000m²(10.5ha)である。つばさ館では、不用品として出された家具や自転車を修理して、販売している。それぞれ再生工房が用意され、「昔取った杵柄」(シルバーリサイクルセンター)で修理等を行っている。実費領布は、</p>		

	価格は500円～4,000円程度で、H22年度実績は340万円余り(H23年度は震災の影響で縮小)。自転車販売価格は6,000円～9,500円で、自転車業界からの注文で、価格は値上げされたようです。再生工房はガラス張りになっており、再生風景が見ることができる。そのほか、不用となった雑貨、布類、食器等を引き取り希望者に頒布している。
評価と その理由	環境プラザつばさ館は、川崎資源化センター10.5haの敷地内にあり、他の施設との連携が可能であり、環境学習を進める上では、有効な立地条件となっている。豊田市も今年、試行とはいって「リユース工房」を設置する。リユースそのものに異論はないが、リユースしたものをどのように市民に還元していくか、という方策のヒントがある。たとえば、家具などの頒布価格の設定の仕方や自転車組合などとの連携による価格設定など、先進事例を考慮すれば、より良い施策が展開できそうである。
本市に反映 できること	先にも述べたが、施設の一体利用のあり方やいかに市民の方に知ってもらえるか(情報公開)、といった方策が考えられる。
その他 (意見・課題 など)	豊田市においても「eco-T(エコット)」「緑のリサイクルセンター」などの施設があるが、一体となっておらず、環境学習をする上では、連携を密になければ、有効な施設利用は難しい。その点においては、当施設は同じ敷地内にあるため、利用がしやすい。また、家具や自転車といった生活に密着した生活用品を頒布などしているので、市民にもなじみやすいと考える。ただ、自転車の販売については、組合との協議などが必要となるため、その点においては事前の協議が必要であろう。

視察報告書【3】

委員会名	環境福祉委員会	委員長	加藤 昭孝
視察日時	平成24年7月19日(木)午前10時00分～午前11時30分		
視察先・概要	栃木県日光市 人口：約9.0万人 面積：1,449.87km ²		
視察内容	ラムサール条約登録湿地の保全		
選定理由	<p>豊田市の3湿地がラムサール条約第11回締約国会議にあわせて登録された。ラムサール条約に登録されたことにより、今まで以上に湿地の保全等に配慮しなければならない。</p> <p>日光市にある「奥日光の湿原」は平成17年11月に登録され、湿地保全活動だけでなく、周辺の社寺とともに観光にも力を注いでおり、この取り組みが、今後の豊田市の湿地運営の参考となると判断したため。</p>		
豊田市の 現状と課題	<p>豊田市では「東海丘陵湧水湿地群(とうかいきゅうりょうゆうすいしちぐん)」がラムサール条約第11回締約国会議にあわせて登録された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「東海丘陵湧水湿地群」 22.5ha <ul style="list-style-type: none"> ・矢並湿地(やなみしち) 5.13ha (10月に一般公開) ・上高湿地(かみたかしち) 5.45ha ・恩真寺湿地(おんしんじしち) 11.92ha <p>豊田市(環境政策課)では市民団体による保全活動を支援し、また、矢並小学校による湿地保全活動及び環境学習を支援している。</p>		
視察概要	<p>1971年イランのラムサールで「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」が結ばれました。町の名前をとって「ラムサール条約」と言います。ラムサール条約湿地の国際的基準は9項目あり、日本ではさらに次の条件を満たす湿地を登録しています。1ラムサール条約の基準1～9に該当すること。2国の法律(自然公園法、鳥獣保護法、自然環境保全法、種の保存法)により、自然環境の保全が図られること。3地元自治体(住民)の賛同が得られること。の3つです。日本では、2012年7月現在、46か所が登録されています。「奥日光の湿原」は2005年(H17年)11月に登録されました。</p>		

	した。奥日光の水環境は、S39 年日光市中宮祠下水処理場供用開始から環境保全対策がとられるようになった。S50 年代になると水質の悪化が見られるようになり、S61 年 3 月「湯の湖・中禅寺湖をきれいにする会」が発足、H7 年 7 月「奥日光清流清湖保全協議会」発足、H10 年 2 月「奥日光清流清湖保全計画」策定され、H10 年度「コカナダモ」除去開始、H17 年 11 月「奥日光の湿原」をラムサール条約に登録された。H18 年 3 月「第 2 期奥日光清流清湖保全計画」策定 (H18~27 年度) されている。この協議会の主体は栃木県となっている。この「奥日光の湿原」は、日光国立公園内に属しており、保護区となっているため、市民や市が直接管理できる状況にはない。ただ、H18 年 5 月日光市が「奥日光の湿原」及び「世界遺産 日光の社寺」エリアを条例により禁煙区域に指定した経緯がある。
評価と その理由	国立公園内に属しているため、市の環境整備は主に下水事業や条例による環境保護施策に限られる。その中で、市民団体の「湯の湖・中禅寺湖をきれいにする会」の活動は、ラムサール条約登録地になる以前から続けられており、そうした活動が、ラムサール条約登録に認められた感がある。国や県、市が連携をとっていくことは当然であるが、市民団体の協力がなければ、うまくいくはずもなく、そういう点では、観光地という立地条件でもあり、うまく進んでいるのかもしれない。
本市に反映 できること	市民団体の役割は年々重要視されてきている。財政的に悪化してくれれば、頼るところは市民団体であり、地域の住民の方である。行政は、こうした活動をどのようにバックアップするかが大切である。保護区の拡大や情報の公開など、やれる施策は多くある。
その他 (意見・課題 など)	「奥日光の湿原」のような国立公園、観光地ではないので、「保全協議会」や「保全計画」を念頭に入れ、今後はどのようにしていくのか方針を明確にする必要がある。そのためには、この「東海丘陵湧水湿地群」がどのような湿地で、どのような公開の仕方がよいのかを早急に考える必要がある。